

盛岡広域振興局長告示第100号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成23年8月19日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

1 介護予防訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370104325	愛ケアセンター株式会社	愛ケアセンター盛岡	盛岡市西見前12地割7番 3	平成23年8月17日

2 介護予防通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370104333	愛ケアセンター株式会社	愛ケアセンターデイサー ビスひまわり	盛岡市西見前12地割7番 3	平成23年8月17日